

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
総行 政局
文書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

規 則	ページ
○北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則……………（水産経営課）	30
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（総務部総務課）	30
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課）	31
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	31
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	31
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	31
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	32
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（4件）……………	32
道立病院告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	37
道議会告示	
○北海道議会委員会条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規程……………	38
○北海道議会傍聴規則の一部を改正する規則……………	38
道教育委員会教育長告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	39
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	39
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	41

規 則

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年5月22日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第67号

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則

北海道漁業近代化資金利子補給規則（昭和44年北海道規則第93号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表中「年0.75パーセント」を「年0.85パーセント」に改める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則による改正後の北海道漁業近代化資金利子補給規則の規定は、令和2年2月20日以後に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金について適用し、同日前に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金については、なお従前の例による。

告 示

北海道告示第357号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年5月22日

北海道知事 鈴木直道

- 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
北海道指定庁舎等で使用する電力（高压電力）
 - 高压電力（一般）

ア 予定契約電力（1kW当たりの単価）	50 kW
イ 予定使用電力量（1kWh当たりの単価）	179,100 kWh
 - 高压電力Ⅰ型（一般）

ア 予定契約電力（1kW当たりの単価）	294 kW
イ 予定使用電力量（1kWh当たりの単価）	842,100 kWh
 - 高压電力Ⅰ型（時間帯別）

ア 予定契約電力（1kW当たりの単価）	20 kW
イ 予定使用電力量	昼間（1kWh当たりの単価） 37,400 kWh
	夜間（1kWh当たりの単価） 45,400 kWh
 - 高压電力Ⅲ型（時間帯別）

ア 予定契約電力（1kW当たりの単価）	240 kW
イ 予定使用電力量	昼間（1kWh当たりの単価） 723,000 kWh
	夜間（1kWh当たりの単価） 700,700 kWh
- 落札を決定した日
令和2年4月2日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社エネット

(2) 住 所 東京都港区芝公園2丁目6番3号

4 落札金額

(1) 高压電力（一般）

ア 基本料金 1,185.00円

イ 電力量料金 16.68円

(2) 高压電力Ⅰ型（一般）

ア 基本料金 658.00円

イ 電力量料金 18.22円

(3) 高压電力Ⅰ型（時間帯別）

ア 基本料金 852.00円

イ 電力量料金（昼間） 21.10円

ウ 電力量料金（夜間） 14.72円

(4) 高压電力Ⅲ型（時間帯別）

ア 基本料金 2,084.00円

イ 電力量料金（昼間） 16.32円

ウ 電力量料金（夜間） 14.72円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和2年2月21日付け北海道告示第124号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道総務部総務課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第358号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和2年5月13日、神竜土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年5月22日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第359号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和2年5月25日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海

道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道を被告として（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和2年5月22日

北海道知事 鈴木直道

地区名 事業の種類 縦覧場所

和寒西部 区画整理、客土、暗渠排水、農用地保全 北海道上川総合振興局

白糠第2 区画整理 北海道釧路総合振興局

北海道告示第360号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和2年5月22日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林の所在場所 勇払郡厚真町字幌内146・158（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、155から157まで

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字幌内155から158まで（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、146

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第361号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年5月22日

北海道知事 鈴木直道

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 函館市（次の図に示す部分に限る。） 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第362号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を松前町役場の掲示場に掲示した。 令和2年5月22日 北海道知事 鈴木直道 1 通知の内容 令和2年北海道告示第290号 2 所在が不明な者 南谷 千代吉、能登 嘉明、牧野 文彦、菊地 安五郎、村田 栄作、川村 勘一郎、佐々木 克彦、石田 キサノ、伊藤 直作、淡路谷 澄子、竹石 隼也、川村 定子、出口 八郎、川瀬 興吉、三浦 イク、中西 榮次郎、高橋 伸樹、近江谷 春吉、中塚 チセ、古岡 利作、海老子 沢吉、川村 秀勝、寺島 金作、滝川 ナツ、佐川 次郎八、本郷 普吉、川村 普五郎、村田 栄治、横田 さまお、萬谷 一藏、竹内 三太郎、大石 金太郎、佐藤 麻男、石野 博昭、稻垣 喜美子、深草 康央、秋野 太郎吉、福田 松藏、岩永 光司、新谷 長次郎、川村 春松、近江谷 貞藏、石川 孝三郎、笹山 清作、南谷 イク、池土 善太郎、北華商事有限公司、北日本無盡株式会社、天谷 徳太郎、早瀬 豊太郎、北村 勝太郎、石川 孝三郎	北海道空知総合振興局告示第8号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和2年5月22日 北海道空知総合振興局長 高野 瑞 洋 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 入札番号1 乗用自動車 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。） イ 入札番号2 乗用自動車 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。） ウ 入札番号3 貨物兼乗用自動車 1台（交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 納入期日 令和2年9月30日（水） (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 令和2年5月22日（金）から同年6月17日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな
総合振興局告示及び振興局告示	

なければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8558 岩見沢市 8 条西 5 丁目
北海道空知総合振興局総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 岩見沢市 8 条西 5 丁目 北海道空知合同庁舎 5 階会議室（送付による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市 8 条西 5 丁目北海道空知総合振興局総務課）

(2) 入 札 日 時 令和 2 年 7 月 2 日（木）午前 10 時（送付による場合は、同月 1 日（水）午後 5 時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成 16 年北海道告示第 448 号の 1 の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予想される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1)ア 名 称 及 び 数 量 公物管理用パトロールカーの賃貸借 一式（1 月当たりの単価） 2 台分

イ 予 定 時 期 令和 2 年 6 月頃（入札期日の前日から起算して 24 日前までに公告する。）

(2)ア 名 称 及 び 数 量 乗用自動車の賃貸借 一式（1 月当たりの単価） 1 台分

イ 予 定 時 期 令和 2 年 6 月頃（入札期日の前日から起算して 24 日前までに公告する。）

(3)ア 名 称 及 び 数 量 乗用自動車の賃貸借 一式（1 月当たりの単価） 30 台分

イ 予 定 時 期 令和 2 年 11 月頃（入札期日の前日から起算して 24 日前までに公告する。）

(4)ア 名 称 及 び 数 量 貨物兼乗用自動車の交換 1 台分

イ 予 定 時 期 令和 2 年 11 月頃（入札期日の前日から起算して 24 日前までに公告する。）

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4 に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量 100 グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局のホームページ（<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成 16 年北海道告示第 448 号の 2 の(2)のア及び 3 の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成 16 年北海道告示第 448 号の 4 の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道空知総合振興局総務課

(2) 所 在 地 郵便番号 068-8558 岩見沢市 8 条西 5 丁目

(3) 電 話 番 号 0126-20-0022

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Car 3

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 2, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 1, 2020)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8558 Japan
Phone : 0126-20-0022

北海道渡島総合振興局告示第 68 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける。

令和 2 年 5 月 22 日

北海道渡島総合振興局長 鳴 海 拓 史

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
乗用自動車の賃貸借（商工労働観光課） 一式（1月当たりの単価） 1台分
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 令和2年9月1日から令和7年8月29日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達する物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。
- (5) 当該調達する物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和2年5月22日（金）から同年6月8日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道渡島総合振興局総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階402号

- 会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課）
- (2) 入札日時 令和2年6月18日（木）午前10時（送付による場合は、同月16日（火）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和2年4月14日付け北海道渡島総合振興局告示第45号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道渡島総合振興局総務課
- (2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電話番号 0138-47-9416
- 12 Summary
A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Car 1 set

- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., June 18, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 16, 2020)
- C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
Phone : 0138-47-9416

北海道宗谷総合振興局告示第 1 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける。

令和 2 年 5 月 22 日

北海道宗谷総合振興局長 竹 花 賢 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 空港用スノースイーパー（自走式） 1 台（交換契約により空港用スノースイーパー（自走式） 1 台を契約の相手方に供し、空港用スノースイーパー（自走式） 1 台を契約の相手方から調達する。）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 令和 3 年 3 月 26 日（金）
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和 2 年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績があることを証明した者であること。
- (6) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 納入地区において、当該調達をする物品を納入後、15 年間以上の部品の供給が可能であり、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。
- (8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治 32 年法律第 48 号）第 27 条又は会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 16 条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 資格の特例

平成 16 年北海道告示 447 号の 2 の(3)による。

4 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2 の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和 2 年 5 月 22 日（金）から同年 6 月 23 日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8558 稚内市末広 4 丁目 2 番 27 号

北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 稚内市末広 4 丁目 2 番 27 号 北海道宗谷合同庁舎 4 階入札室（送付による場合は、郵便番号 097-8558 稚内市末広 4 丁目 2 番 27 号 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課）

- (2) 入札日時 令和 2 年 7 月 2 日（木）午後 1 時 30 分（送付による場合は、同月 1 日（水）午後 5 時 30 分までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

7 入札保証金

平成 16 年北海道告示第 448 号の 1 の(1)による。

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4 に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量 150 グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道宗谷総合振興局のホームページ（<http://www.>

souya.pref.hokkaido.lg.jp) においてダウンロードすることがで
きる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を
講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、
次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所 在 地 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号
- (3) 電 話 番 号 0162-33-3711

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Snow Sweeper (Self-Propelled)
for airport use, Quantity 1
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., July 2, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 30 P.M., July 1, 2020)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional
Administration, Wakkanai Department of Public Works Management, Souya General
Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Suehiro 4-chome 2-27, Wakkanai,
Hokkaido 097-8558 Japan
Phone : 0162-33-3711

北海道オホーツク総合振興局告示第77号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め
る政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年5月22日

北海道オホーツク総合振興局長 橋 本 智 史

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 貨物兼乗用自動車 1台（交換契約により貨物
兼乗用自動車1台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方から調
達する。）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納 入 期 日 令和2年11月30日（月）

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい
ないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した
者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備
されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ
る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め
るところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければ
ならない。

ア 申 請 の 時 期 令和2年5月22日（金）から同年6月25日（木）まで（日曜
日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな
ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階1号
会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7
条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局総務課需品係）

(2) 入 札 日 時 令和2年7月10日（金）午後2時（送付による場合は、同月
9日（木）までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期 (1) 名 称 及 び 数 量 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 28台分 (2) 予 定 時 期 令和2年12月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。） 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道オホーツク総合振興局のホームページ（http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsuannai.htm）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局総務課 (2) 所 在 地 網走市北7条西3丁目 (3) 電 話 番 号 0152-41-0608 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Car 1 B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., July 10, 2020 (If mailed, bids must arrive no later than July 9, 2020) C Contact : Administrative Division Department of Regional Policy, Okhotsk General	Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8585 Japan Phone : 0152-41-0608 道 立 病 院 告 示 北海道立子ども総合医療・療育センター告示第50号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札による調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和2年5月22日 北海道立子ども総合医療・療育センター長 續 晶 子 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達する物品の名称及び数量 汎用人工呼吸器 一式 (2) 調達する物品の仕様等 要求仕様書による。 (3) 納 入 期 日 令和2年8月31日（月） (4) 納 入 場 所 北海道立子ども総合医療・療育センター 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条に規定する高度管理医療機器等の販売業の許可を有すること。 (5) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和2年5月22日（金）から同年6月29日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな
---	---

ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山 1 条 1 丁目 240 番 6
北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市手稲区金山 1 条 1 丁目 240 番 6 北海道立子ども総合医療・療育センター会議室（送付による場合は、郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山 1 条 1 丁目 240 番 6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課）

(2) 入札日時 令和 2 年 7 月 3 日（金）午前 10 時（送付による場合は、同月 2 日（木）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成 16 年北海道告示第 448 号の 1 の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4 に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量 250 グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道立子ども総合医療・療育センターのホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/hkr/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書の作成方法

平成 16 年北海道告示第 448 号の 2 の(2)の ア 及び 3 の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成 16 年北海道告示第 448 号の 4 の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

(2) 所在地 札幌市手稲区金山 1 条 1 丁目 240 番 6

(3) 電話番号 011-691-8027

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : General-purpose ventilator

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 3, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than July 2, 2020)

C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Medical Center for Child Health and Rehabilitation, Kanayama 1-jo 1-chome 240-6, Teine-ku, Sapporo 006-0041 Japan
Phone : 011-691-8027

道 議 会 告 示

北海道議会委員会条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規程をここに公布する。
令和 2 年 5 月 22 日

北海道議会議長 村 田 憲 俊

北海道議会議決第 7 号

北海道議会委員会条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規程

北海道議会委員会条例の一部を改正する条例（令和 2 年北海道条例第 66 号）の施行期日は、令和 2 年 5 月 25 日とする。

北海道議会議決第 8 号

平成元年北海道議会議決第 1 号（北海道議会傍聴規則）の一部を次のように改正する。

令和 2 年 5 月 22 日

北海道議会議長 村 田 憲 俊

北海道議会傍聴規則の一部を改正する規則

北海道議会傍聴規則（平成元年北海道議会議決第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 130 条第 3 項」の次に「及び北海道議会委員会条例（昭和 31 年北海道条例第 61 号）第 17 条第 3 項」を、「会議」の次に「及び委員会の会議（以下「会議等」という。）」を加える。

第 2 条第 1 項中「傍聴席」を「議場の傍聴席」に、「特別席」を「来賓用特別席」に改め、同条中第 4 項を第 5 項とし、第 3 項を削り、同条第 2 項中「第 4 項」を「第 5 項」に、「とする」を「とし、議場に車椅子用席及び親子席を設ける」に改め、同項を同条第 3 項とし、同項の次に次の 1 項を加える。

4 来賓用特別席は、議長が特に認めた者が使用する。 第2条第1項の次に次の1項を加える。 2 委員会室の傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。 第3条中「350人」を「次のとおり」に改め、同条に次の各号を加える。 (1) 議場 358人 (2) 第1委員会室 36人 (3) 第2及び第3委員会室 30人 (4) 第4から第12委員会室 10人 (5) 議会運営委員会室 5人 第3条に次の1項を加える。 2 前項第2号から第5号までの規定にかかわらず、委員長が必要と認めるときは、傍聴人の定員を変更することができる。 第4条中「会議」を「会議等」に改める。 第5条第1項中「会議当日」を「会議等の当日に」に改める。 第6条の見出し中「記入」を「記入等」に改め、同条中「傍聴券に」を「傍聴券及び傍聴券交付簿に」に、「記入しなければならない」を「記入する」に改め、同条に次のただし書を加える。 ただし、本人であることが確認できる書類を求める場合がある。 第11条の見出し中「議場」を「議場等」に改め、同条中「議場」の次に「又は委員会室（傍聴席を除く。）」を加える。 第12条第1項第3号中「議長」の次に「又は委員長（以下「議長等」という。）」を加え、同項第4号中「、携帯電話、パーソナルコンピュータ」を削り、「又は録音」を「又は録音等」に、「議長」を「議長等」に改め、同項中第7号を削り、第8号を第7号とし、同条第2項及び第3項中「議長」を「議長等」に改め、同条第4項中「児童」を「保護者又は引率者が同伴する場合を除き、児童」に、「議長」を「議長等」に改める。 第13条第1号中「議場」の次に「又は委員会室」を加え、同条第2号中「談論し、放歌し、高笑しその他」を「大声で話をするなど、」に改め、同条第3号中「議長」を「議長等」に改め、同条第4号中「外とう、えり巻」を「コート、マフラー」に、「議長」を「議長等」に改め、同条第7号中「不体裁な行為又は」を削り、同条第8号中「議場」を「議場等」に改め、同号を同条第9号とし、同条第7号の次に次の1号を加える。 (8) 携帯電話、パーソナルコンピュータの類その他の音声を発する機器の電源を切ること。 ただし、次条の規定により、撮影又は録音等することにつき議長等の許可を得た者を除く。 第14条及び第16条中「議長」を「議長等」に改める。 附 則	この規則は、令和2年5月25日から施行する。 道 教 育 委 員 会 教 育 長 告 示 北海道教育委員会教育長告示第49号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和2年5月22日 北海道教育委員会教育長 小 玉 俊 宏 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 北海道公立学校校務支援システム運用業務 一式 2 随意契約の相手方を決定した日 令和2年3月31日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社HARP (2) 住 所 札幌市中央区北1条西6丁目1-2 4 随意契約に係る契約金額 78,414,636円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁学校教育局教育環境支援課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目 道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁オホーツク教育局告示第29号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和2年5月22日 北海道教育庁オホーツク教育局長 伊 賀 治 康 1 入札に付する事項
--	--

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
- | | |
|------------------------------|-------------|
| ア A重油その1 (北海道網走養護学校) | 144,666リットル |
| イ A重油その2 (北海道北見支援学校) | 51,166リットル |
| ウ A重油その3 (北海道紋別養護学校ひまわり学園分校) | 31,666リットル |
| エ A重油その4 (北海道紋別養護学校) | 85,716リットル |
| オ A重油その5 (北海道紋別高等養護学校) | 130,666リットル |
- アからオまでについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 JIS規格1種1号又は1種2号
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和3年5月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項に定める石油販売業の届出のうち、重油について届出をしていること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和2年5月22日(金)から同年6月22日(月)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時(最終日のみ午後1時)まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階講堂

- (送付による場合は、郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入札日時 令和2年7月3日(金)午前10時(送付による場合は、同月2日(木)午後5時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- (1) 名称及び数量 A重油 830,691リットル
- (2) 予定時期 令和2年9月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
また、北海道教育庁オホーツク教育局のホームページ(<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.htm>)においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
- (3) 電話番号 0152-41-0785
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 144,666 liter

- b Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 51,166 liter
- c Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 31,666 liter
- d Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 85,716 liter
- e Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 130,666 liter
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 3, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 2, 2020)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome,
Abashiri, Hokkaido 093-8619 Japan
Phone : 0152-41-0785

北海道教育庁釧路教育局告示第31号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年5月22日

北海道教育庁釧路教育局長 川 端 雄 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
釧路管内道立学校で使用する電力
 - (1) 契約電力（1kW当たりの単価） 13校 1,039kW
 - (2) 使用電力量（1kWh当たりの単価） 13校 2,425,709kWh
- 2 落札を決定した日
令和2年4月21日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 リエスパワーネクスト株式会社
 - (2) 住 所 東京都豊島区東池袋4-21-1
- 4 落札金額
 - (1) 1の(1) 515.90円
 - (2) 1の(2) 18.37円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和2年3月10日付け北海道教育庁釧路教育局告示第18号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 釧路市浦見2丁目1番1号